平成２７年（再イ）第１９２号

札幌市手稲区新発寒６条９丁目３番15号

再生債務者　大沼　喜明

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年１月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年１月13日

札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第１９３号

札幌市西区二十四軒２条２丁目４番21―508号

再生債務者　佐藤　恵一

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年１月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年１月13日

札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第１１号

北海道登別市登別東町４丁目39番地１

再生債務者　梅田りつ子

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年１月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年１月13日

札幌地方裁判所室蘭支部再生係

平成２７年（再イ）第１７号

北海道帯広市西22条南１丁目13番地13　ルーイヒⅡ201

再生債務者　武田　明治

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年１月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年１月13日

釧路地方裁判所帯広支部再生係

平成２７年（再イ）第２２号

青森市大字新城字山田677番地217

再生債務者　佐藤　健二

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年１月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年１月13日

青森地方裁判所民事部再生係

平成２７年（再イ）第１１７号

埼玉県川口市大字東本郷1031番地の１　イーストビレッジ103号

再生債務者　勝見　勉

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年１月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年１月13日

さいたま地方裁判所第３民事部

平成２７年（再イ）第６号

石川県能美市寺井町ほ37番地２

再生債務者　本間　真也

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年１月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年１月13日　金沢地方裁判所小松支部

平成２７年（再イ）第１４号

佐賀県神埼市神埼町的364番地５

再生債務者　三島　一郎

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年１月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年１月13日

名古屋地方裁判所岡崎支部

型式適合認定に関する公示

一般財団法人日本建築センター公示第型172号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第68条の10第１項の規定により型式適合認定を行ったので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の５の３第１項の規定に基づき、認定を受けた型式に係る建築物の部分又は工作物の部分の種類、認定年月日、認定を受けた者の氏名又は名称及び認定番号を次のとおり公示する。

平成28年１月26日

一般財団法人日本建築センター

理事長　松野　仁

建築基準法施行令第136条の２の11第２号に掲げる建築物の部分（認定年月日：平成27年９月４日）

藤吉工業株式会社

型01Cad0a0054408　型01Cad0a0074409

型01Cad0a0104410

建築基準法施行令第136条の２の11第２号に掲げる建築物の部分（認定年月日：平成27年９月14日）

株式会社クボタ

型01Caf0a1014369　型01Caf0a1024370

型01Caf0a1034371

建築基準法施行令第136条の２の11第２号に掲げる建築物の部分（認定年月日：平成27年９月28日）

フジテック株式会社

型01Gab110306

フジテック株式会社

型01Gab130307　型01Gab150308

型01Gab060304　型01Gab090305

告示事業組織

当農業会議は、平成二十八年一月二十日開催の総会の決議により、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律（平成二十七年法律第六十三号）附則第三十三条第一項の規定により、一般社団法人に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年四月一日であり、組織変更後の商号は、一般社団法人山形県農業会議といたします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年一月二十六日

山形県山形市緑町一丁目九番三〇号

山形県農業会議

会長　岸　宏一

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により次の免許状は失効した。

平成28年１月26日　愛知県教育委員会

1　本籍地、氏名、生年月日

愛知県、柳平　翔太、昭和62年10月５日

2　免許状の種類、番号、授与年月日、授与権者

(1)　小学校教諭１種免許状　平21小１種第138号、平成22年３月15日、岐阜県教育委員会

(2)　中学校教諭１種免許状　外国語（英語）、平21中１種第292号、平成22年３月15日、岐阜県教育委員会

3　失効年月日　平成27年12月25日

4　失効の事由

教育職員免許法第10条第１項第２号該当

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢50歳～70歳の男性、身長約175cm、着衣は上衣青色カッパ上下、黒色ジャンパー、モスグリーン色長袖ポロシャツ、焦げ茶色様長袖シャツ、ベージュ色様Ｔシャツ、下衣黒色作業ズボン、カーキ色靴下、運動靴、所持品ブルーシート他

上記の者は、平成27年12月28日午後２時30分頃、千葉県四街道市栗山の造成地内から遺体で発見されたものです。死亡の日時は平成27年12月９日から同月23日の間で、死因は凍死の可能性。身元不明のため遺体は火葬に付し、遺骨を保管してあります。心当たりの方は、当市福祉サービス部生活支援課まで申し出てください。

平成28年１月26日

千葉県　四街道市長　佐渡　斉

無縁墳墓等改葬公告

上江洲中央線の道路工事のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成28年１月26日　沖縄県うるま市

1　墳墓等所在地　沖縄県うるま市字上江洲後原472番３

1　墳墓等の名称　掘込墓

1　死亡者の本籍及び氏名　全て不詳

1　改葬を行おうとする者　沖縄県うるま市みどり町一丁目１番１号　うるま市長　島袋　俊夫